

危機管理学部

防災システム学科 環境安全システム学科 危機管理システム学科

i) 2年次進級判定基準

2年次進級判定基準は、下記一般基礎科目ならびに専攻科目の所定単位を修得しなければならない。

学科	修得単位数			条件
	一般基礎科目	専攻科目	計	
防災システム学科			20	
環境安全システム学科			20	
危機管理システム学科			20	

ii) 3年次進級判定基準

3年次進級判定基準は、下記一般基礎科目ならびに専攻科目の所定単位を修得しなければならない。

学科	修得単位数			条件
	一般基礎科目	専攻科目	計	
防災システム学科			70	1年次の必修科目をすべて修得すること。
環境安全システム学科			70	1年次の必修科目をすべて修得すること。
危機管理システム学科			70	1年次の必修科目をすべて修得すること。

iii) 4年次進級判定基準

4年次進級判定基準は、下記一般基礎科目ならびに専攻科目の所定単位を修得しなければならない。

学科	修得単位数			条件
	一般基礎科目	専攻科目	計	
防災システム学科			110	3年次までの必修科目をすべて修得すること。
環境安全システム学科			110	3年次までの必修科目をすべて修得すること。
危機管理システム学科			110	3年次までの必修科目をすべて修得すること。

iv) 卒業判定基準

卒業判定基準は、下記一般基礎科目ならびに専攻科目の所定単位を修得しなければならない。

学部	修得単位数			条件
	一般基礎科目	専攻科目	計	
危機管理学部	20	90	124	必修科目をすべて修得すること 【人間と文化】【歴史と社会】【保体】から 6単位以上修得すること。

v) 履修の上限単位数

1年間で履修できる単位数の上限を一般基礎科目ならびに専攻科目を合わせて50単位とする。
ただし、教職科目は除く。